

※主治医様 下記太線枠内をご記入願います。

登園許可証

光輪はさみこども園 園長殿

入所園児氏名 _____

病名「 _____ 」

平成 年 月 日から病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と判断します。

平成 年 月 日

医療機関名

医師名 _____ (印)

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が、集団での保育生活が可能となる状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

○医師が記入した登園許可証が必要な感染症○

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状(発熱・全身症状・呼吸器症状)がある期間(発症前24時間～発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱後3日経過してから
百日咳	咳が出現してから2週間以内(感染初期)が最も感染力が強い	特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌療法が終了するまで
麻疹(はしか)	発熱出現1～2日前から発疹出現後の4日間	解熱した後3日を経過してから
風疹	発疹出現前7日～発疹出現後7日間	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	発疹出現1～2日前からすべての発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹がかさぶたになってから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺腫脹前7日間～腫脹後9日間	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が現れてから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	急性期の最初の数日が最も感染力が強い	主な症状(発熱・咽頭発赤・目の充血)が消失してから2日経過してから
流行性角結膜炎(はやり目)	発症後2週間	結膜炎の症状(流涙・目の充血・眼脂・耳前リンパ節の腫脹と圧痛)が消失してから
急性出血性結膜炎	ウイルス排出は呼吸器から1～2週間、便からは数週間～数ヶ月	医師が感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111等)	便中に菌が排泄されている間	症状(激しい腹痛・頻回の水様便さらに血便)が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便でいずれも菌陰性が確認されるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師が感染の恐れがないと認めるまで
結核	喀痰の検査が陽性の間	医師が感染の恐れがないと認めるまで(異なった日の喀痰の検査結果が連続して3回陰性となるまで)

学校保健安全法(第19条)に準ずる(H24.4改定)



認定子ども園における病児の対処について



光輪はさみこども園

学校保健安全法(第19条)に準ずる(H24.4改定)

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
● インフルエンザ	症状(発熱・全身症状・呼吸器症状)がある期間(発症前24時間～発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱後3日経過してから
● 百日咳	咳が出現してから2週間以内(感染初期)が最も感染力が強い	特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌療法が終了するまで
● 麻疹(はしか)	発熱出現1～2日前から発疹出現後の4日間	解熱した後3日を経過してから
● 風疹	発疹出現前7日～発疹出現後7日間	発疹が消失してから
● 水痘(みずぼうそう)	発疹出現1～2日前からすべての発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹がかさぶたになってから
● 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺腫脹前7日間～腫脹後9日間	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が現れてから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
● 咽頭結膜熱(プール熱)	急性期の最初の数日が最も感染力が強い	主な症状(発熱・咽頭発赤・目の充血)が消失してから2日経過してから
● 流行性角結膜炎(はやり目)	発症後2週間	結膜炎の症状(流涙・目の充血・眼脂・耳前リンパ節の腫脹と圧痛)が消失してから
● 急性出血性結膜炎	ウイルス排出は呼吸器から1～2週間、便からは数週間～数ヶ月	医師が感染の恐れがないと認めるまで
● 腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111等)	便中に菌が排泄されている間	症状(激しい腹痛・頻回の水様便さらに血便)が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便でいずれも菌陰性が確認されるまで
● 髄膜炎菌性髄膜炎		医師が感染の恐れがないと認めるまで
● 結核	喀痰の検査が陽性の間	医師が感染の恐れがないと認めるまで(異なった日の喀痰の検査結果が連続して3回陰性となるまで)
●…登園には医師の記入した登園許可証が必要です。		
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間が経過するまで	抗菌薬内服後24～48時間経過していること。(ただし治療の継続は必要)
マイコプラズマ肺炎	症状(咳・発熱・頭痛などの風邪症状)発現時がピークで、その後4～6週間続く	発熱や激しい咳が治まっていること(症状が改善し、全身状態がよいこと)
手足口病	ウイルス排泄は唾液1週間未満・便中発症から数週間	解熱後1日以上経過し、口腔内の水疱や潰瘍の影響がなく普段通りの食事ができること
伝染性紅斑(リンゴ病)	風邪症状発現から顔に発疹が出現するまで	全身状態が良いこと(発疹が出た頃にはすでに感染力は消失している)
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状(嘔気・嘔吐・下痢)のある時期	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段通りの食事ができること
ヘルパンギーナ	ウイルス排泄は唾液1週間未満・便中発症から数週間	解熱後1日以上経過し、口腔内の水疱や潰瘍の影響がなく普段通りの食事ができること
RSウイルス感染症	通常3～8日間	重篤な呼吸器症状(喘鳴・呼吸困難)が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	すべての発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹がかさぶたになるまで
突発性発疹	感染力は弱いですが、発熱中は感染力がある	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹(とびひ)	効果的治療開始後24時間まで	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆うことのできる程度のものであること
伝染性軟属腫(水いぼ)	不明	搔きこわし傷から浸出液が出ているときは覆うこと



★朝、起きた時に「いつもと様子が違う」と感じたら、登園時にお知らせください。
(例:発熱、下痢、鼻水、咳、顔色が悪い、機嫌が悪い、発疹がある、食欲がない...等)



★登園後38℃以上の発熱があれば保護者へ連絡をいたします。
発熱の有無にかかわらず、顔色が悪く苦しそうなとき、呼吸のたびに喘鳴があるときなども連絡いたします。



★下痢や嘔吐の場合、性状や回数、発熱や腹痛の有無などを観察し連絡いたします。感染症が疑われる場合は病院を受診し登園の可否を医師にお尋ねください。



★お薬は医師が処方したもののみお預かりいたします。必ず投薬依頼書とともにお昼の1回分のみ持たせてください。
水薬の容器や粉薬などすべてのものに記名をお願いいたします。



内科検診（春・秋）

項目	年 月 日
栄養	・異常なし
皮膚	・異常なし
脊柱・胸郭	・異常なし
備考	
項目	年 月 日
栄養	・異常なし
皮膚	・異常なし
脊柱・胸郭	・異常なし
備考	

検尿

項目	年 月 日
蛋白	・異常なし ・要2次検査
糖	・異常なし ・要2次検査
潜血	・異常なし ・要2次検査
白血球	・異常なし ・要2次検査
備考	
※検尿は幼児部（3歳児以上）のみ実施	

歯科検診

項目	年 月 日
歯数	本
要治療むし歯	・なし ・あり（ 本）
不正咬合	・なし ・要注意（ ）
備考	

	身長 (c m)	体重 (k g)	
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

認定子ども園における病児の対処について

学校保健法安全法(第19条)に準ずる(H24.4)

病名	出席停止期間	潜伏期間	感染しやすい期間	登園のめやす
● インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで	1～4日 (平均2日)	症状がある期間(発症前24時間から発症後3日程度までが感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱後3日経過するまで
● 百日咳	特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで	7～10日	咳が出現してから2週間以内(感染初期)が最も感染力が強い	特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌療法が終了するまで
● 麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで	8～12日	発熱出現1～2日前から発疹出現後の4日間	解熱した後3日を経過するまで
● 風疹	発疹が消失するまで	14～23日	発疹出現前7日～発疹出現後7日間	発疹が消失するまで
● 水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで	14～16日	発疹出現1～2日前からすべての発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹がかさぶたになるまで
● 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫れが現れた後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	16～18日	耳下腺腫脹前7日間～腫脹後9日間	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が現れてから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
● 咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状(発熱・咽頭発赤・目の充血)が消失してから2日を経過するまで	2～14日	急性期の最初の数日が最も感染力が強い	主な症状(発熱・咽頭発赤・目の充血)が消失してから2日を経過するまで
● 流行性角結膜炎(はやり目)	医師が感染の恐れがないと認めるまで	2～14日	発症後2週間	結膜炎の症状(流涙・目の充血・眼脂・耳前リンパ節の腫脹と圧痛)が消失してから
● 急性出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで	1～3日	ウイルス排出は呼吸器から1～2週間、便からは数週間～数ヶ月	医師が感染の恐れがないと認めるまで
● 腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111等)		3～4日	便中に菌が排泄されている間	症状(激しい腹痛・頻回の水様便さらに血便)が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便でいずれも陰性が確認されるまで
● 髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで			医師が感染の恐れがないと認めるまで
● 結核	医師が感染の恐れがないと認めるまで	2年以内 (特に6ヶ月以内に多い)	喀痰の検査が陽性の間	医師が感染の恐れがないと認めるまで(異なった日の喀痰の検査結果が連続して3回陰性となるまで)

●…登園には医師の記入した登園許可証が必要です。

溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間	2～5日	抗菌薬内服後24時間が経過するまで	抗菌薬内服後24～48時間経過していること。(ただし治療の継続は必要)
マイコプラズマ肺炎		2～3週間	症状(咳・発熱・頭痛などの風邪症状)発現時がピークで、その後4～6週間続く	発熱や激しい咳が治まっていること(症状が改善し、全身状態が良いこと)
手足口病		3～6日	ウイルス排泄は唾液1週間未満・便中発症から数週間	解熱後1日以上経過し、口腔内の水疱や潰瘍の影響がなく普段通りの食事ができること
伝染性紅斑(リンゴ病)		4～14日	風邪症状発現から顔に発疹が出現するまで	全身状態が良いこと(発疹が出た頃にはすでに感染力は消失している)
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)		ノロ1～3日 ロタ12～48時間	症状(嘔気・嘔吐・下痢)のある時期	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段通りの食事ができること
ヘルパンギーナ		3～6日	ウイルス排泄は唾液1週間未満・便中発症から数週間	解熱後1日以上経過し、口腔内の水疱や潰瘍の影響がなく普段通りの食事ができること
RSウイルス感染症		4～6日	通常3～8日間	重篤な呼吸器症状(喘鳴・呼吸困難)が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹		不定	すべての発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹がかさぶたになるまで
突発性発疹		約10日	感染力は弱い、発熱中は感染力がある	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹(とびひ)		2～10日	効果的治療開始後24時間まで	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆うことのできる程度のものであること
伝染性軟属腫(水いぼ)		2～7週間	不明	掻きこわし傷から浸出液が出ているときは覆うこと